令和5年度経営計画の評価

令和6年7月19日

鹿児島県信用保証協会

当協会は、業務運営に関する経営方針や取り組むべき重点課題を明確にするとともに、その解消方策を着実に実施することによって、適切な業務運営を確保するため、「第6次中期事業計画(令和3年度~令和5年度)」の基本方針のもと、「令和5年度経営計画」を策定し、これら計画の着実な推進に努めてきました。

また、当協会における経営の透明性の一層の向上と対外的な説明責任を果たすために、これら計画の当協会による自己評価を行い、弁護士、公認会計士及び学識経験者で構成する「外部評価委員会」の意見・助言を受けたうえで、その評価結果を公表することとしています。

このため、令和5年10月に、上半期についての中間的な評価を行うとともに、本年5月から関係職員で構成する「計画等自己評価委員会」において協議・検討を重ね、「令和5年度経営計画の自己評価(案)」(以下「評価案」という。)を作成しました。

この「評価案」について、「外部評価委員会」による意見・助言を踏まえて、 「令和5年度経営計画の評価」として取りまとめました。

今後,この評価結果を十分に活用しながら,当協会の適切な業務運営の確保 と運営規律の強化に努めてまいります。

「外部評価委員会」の委員各位におかれましては、「評価案」について、ご多 忙の中、熱心に審議・検討していただき、貴重なご意見・ご助言を賜りました ことに対し、ここに、厚く御礼を申し上げます。

> 令和6年7月19日 鹿児島県信用保証協会 会長 川 野 敏 彦

I 令和5年度経営計画の評価(各部門別)

1 保証部門

評価項目	評	価	項	目	の	自	己	評	価			
ア 新型コロナ等の影響を 踏まえた資金繰り支援	新型コロナや物価: り円滑化を図るため, 当座貸越根保証など: な対応などに努めたたものと評価してい	コロ 利便性 ことか	ナ関連の高い	車保証 ハ制度	の利用の資本	刊促進 各要件	に積 を一	極的に 部緩和	□取り約 □するこ	むと。 ことに。	ともに よる柔	, 軟

	课 題	解	決	の	た	め	の	方	策						
方策の項目				項	目	別	の	自	己	評	価				
(ア) 国・自治体の創設した コロナ関連保証の活用	ため, 機関・ の説明	伴走す 関係機 や情報	を援型 機関の 扱交から	特別代 訪問や 等を行 国	保証制 さ各種 すうこ 自治	度等の	の周知 会, 会 できた 訓設し	で 議等 。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	極的な へ積極 ロナ関	活用 的に 連保	こ取り 参加し)組ん ノ, 各	だほだ 般のf		融度
(イ) 当協会独自の保証制度 の活用	ゼロ 援型借 証の利 の利用	換支援 用状炎	暖資金 元は低	(県制調とな	訓度)	の活用	用を推	進し	たため), 新	型コロ	ナ対	策特		保
(ウ) 当座貸越・カードロー ン当座貸越根保証等の柔 軟な対応	前年 する等 業者等	の柔軟	欠な対	応を行	うった	こと	で, 新	一型	ロナ等	で経	営状汎	が悪		部を緩た中小	
ᆕᄺᆍᄆ	1			= π	lπ	- -		_	<u>.</u>		т <i>I</i>				
評価項目				評	価	項	目	<u>の</u>	自 i		平(西			
(/D=T TI ID 0 14 14	物価 援する する各	ため、	金融	機関と	≥連携	して	半走支	援型	特別保	証制	变 (国	・県) を1		

イ 保証利用の推進	物価高騰等の影響で厳しい経営を強いられている中小企業者等の資金繰りを支援するため、金融機関と連携して伴走支援型特別保証制度(国・県)をはじめとする各種保証制度の利用推進を図ったことから、保証承諾額は前年度を上回った。また、経営者保証を不要とする保証の推進に積極的に取り組むとともに、的確でスピーディな保証審査、金融機関・関係機関との積極的な情報交換に努めた。以上のことから、保証利用の推進が図られたものと評価している。
	課題解決のための方策
方策の項目	項目別の自己評価

	課	題	解	決	の	た	め	の	方	策					
方策の項目					項	目	別	の	自	己	評	価			
(7) 継続的な資金繰り支援	やも	関係	機関と 保証和	: の勉 il用の	強会,	研修 図る	会等	こおい	て,	各般の	保証	制度の	周知に	:努め	融機関 るとと 援がで
(イ) 保証申込への適切な 対応	案成 務準 開て	件すま視備さ催情報のおいます。	(りこ や取にに共一分と信シり、 有	けいで はなで保テん経保行 と を を を を を を を を を を を を を を を を を を	に好。 に 協会電 選用 る 保証	た 子始 をる極 をる 受に 不要的	果 付向 要件ない と説取	保 スに すりほん ひんぱ かんり とう かんしん かんり かんり かんり かんしょう しょう かんしょう かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ	理のを証証が	定 入期 に用果に)数 向に い績つ	4.5E け, 行う 、 は なげ	と 県 融会。 機の	リ 用保証 関 関 関 類 組 ブ	標日数 正協会・ 算入に 引時や 計針等	への業 句けた 研修会
(ウ) 保証制度の利用推進 ・周知に向けた情報交換	り 極	,保 的に 以上	証制度 情報を のこと	₹の利 を換を こから		を を を は 機関	報共和	すを図	ると	ともに	,商.	工団体	等の関	[係機]	等によ 関と積 が図ら

評価項目		評	価	項	目	の	自	己	評	価	
ウ 中小企業者等の経営改 善・収益力改善のための 金融機関等との連携強化	金融機関等の記 パー融資の状況 保証制度の活用 証料補助の創設 との連携強化が	等につ こよる ・ 拡充	いて 資金 が実	の状況 繰り支	把握 接に など	こ に努め 努め , 中へ	うると た。ま 小企 業	とも	に, st 一部の	会融機関等)自治体に	と連携した おいては保

	誀	題	解	決	の	た	め	の	方	策						
方策の項目					項	目	別	の	自	己	評	価				
(ア)金融機関との対話を 通じた情報共有と連携 の強化		金融 交換会 ものと	を活月	削した			-									
(イ)関係機関との連携に よる保証の活用		連携 時に保 努め, れたも	証制原保証報	隻の案 利用に	繋がっ	バ利用 o たこ	促進 8	を行う	ع ع	もに、	各種	広報	媒体を	を通じ	た周	知に
(ウ)自治体との連携・協力 の推進	b	こがと町町のよったとかまといる	ど。 市 に に に に に に に に に に に に に	より 村小別助は	当者会 業者等 要請 <i>を</i>	では議の行たのに負っの	いて, おい ^つ 担軽 たこ。	一納税 て保証 したよ	証明 E料補 めの り	書の提 助等の 保証 霧島市	出に()創設 [料補]	係る! ・拡き 助等: 子・作	取扱し 充の材 を実が 保証料	いの綴 食討を もして は補助	和に依頼い及び	繋がる市崎

2 期中管理部門・経営支援部門

_ /// D. THE / 12 D	CIMERT 1
評価項目	評価項目の自己評価
ア 早期の経営改善支援 への取組強化	県の「かごしま中小企業支援ネットワーク」内に、協会が事務局となって経営改善支援連絡会議を新設し、金融機関等から支援依頼のあった企業に対して、1次支援(面談)による経営課題の把握を行ったうえで、2次支援において取引金融機関や各支援機関と連携を図りながら資金繰り支援や本業支援などに取り組むなど、早期の経営改善支援への取組強化が図られたものと評価している。

詩	果 題	解	決	の	た	め	の	方	策						
方策の項目				項	目	別	の	自	己	評	価				
(ア)経営改善支援連絡会議 の新設	で進歩まとこりで進ませる	方況,互がのことでこと	果題の応 ・ 連携 ・ たから	る 整理 た 協働 し	: もど じ じ じ じ じ じ じ じ じ じ じ じ じ り り り り り り	、金融 行った 経営村 金繰り	触機関 に。 目談会 リ支援	 を構 	或機関 開催し 業支援	とす なが に取	る幹事 ら, 金 り組 <i>み</i>	会を	3回開 関や3 果を積	催し, を援機 責み重	関ね
(イ) モニタリング報告書 等を活用した情報収集 と支援	条いきてた遺に早年きた、えよ	基期度,,対でろの体やでのは個保象,ずと的よる。	圣具川正全ででいる。 営体支利業援援り支ず、改的援用をが拠り援支	候善なの先訪必点モに援う補支支要企問要と二繋拠の投資です。	主爰爰ら巻 しで連れずほ 業ににをや、あ携りるなを取繋確金経るしンこど	抽りが認融営とたグとの出組らし機者判個報は支援	こんなで関こ新辻告で暖か、だかい営直さ支書き機当。っく業接れ援をな関	該 た予店、るを活かと も定等現企実用っ連	業 のでか兄業施した隽の のあらやにした。し'現 ,るの経対た情した	況 支。早営し。報か個は、規制課で、収し社	支 侯 経題よ 集な支援 補 営等 及が援した	これ 業 善と会 分にズ に 支ア独 析協	の 対 援リ自 は会把 し 依ンの 行独	屋 に 頂が厚 つ目の (1) こう	引 いっ派 の門

評価項目		評	価	項	目	の	自	己	評	価		
イ 経営支援・事業再生支 援等の充実・強化	新型コロナ等の 援を弾力的に対応 る企業に対して、 業から事業承継の たこと等から、終 る。	ます 関 関 で 関 の 果	と 機関 う かな	もに, と連携 フス施に 実施に	重点 し し う し う け	一 管理分 業況担 に成し た検証	業を 理を に を で で で で で で で で で で で で で で う で う で う	コロ び本 営支	ナ関連 業支援 援にも	経保証の そに努め ・積極的 ・標や目	返済を たい たい に取り 標値等	開始す た, 創)組んだ

討	果 題	解	決	の	た	め	の	方	策					
方策の項目				項	目	別	の	自	己	評	価			
(ア) 借入条件の変更を行っ ている中小企業者等への 支援	す把た 実情に	業行 , 応 , 応 の こ と	t して 個 条件 こ から	, の の額 の額 の額 代表 できます かいこう かいこう かいこう かいこう かいこう かいこう かいこう かいこう	客訪に 更け 事計 を を を を を は り は り は り は り り り り り り り り	やじにるのの	及金 パー 更を配着 はまれる	機り いめつ	を通り、融機関の	だ、 評門家 関等と E行っ	業況や 派遣等 連携し た。	経営課 の本業 ル、中小	返済を問題等の認定支援を対象企業者に対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	実態 行っ 等の
(イ)創業に係る支援	促進保 き る は た の た。	証なと 創業 に, 課題 に のこと	:創業 計支援 削業保 に応じ	者向に セミガ 証利用 て, 近	ナ保証 ナーを 月後 6 追加保	制度の 開催し か月約 証等し	の周知 し、参 怪過し こよる	コと利 か加者 た事 の資金	用促進 からの 業者へ 繰りま	態を図)好評 >のフ ⊽援や	った。 を得た オロー 専門家	また, :。 -アッフ 沢派遣 等	· アップ) 昨年度! 『を行い, 『を実施 : ものと』	に引 , し
(ウ) 企業の経営実態に即し た経営支援	ア取はたに、いた金専そお事	グ、融門の,故のや業機家他事管ことが	業が間後条報状かります。	問しおま変をにるのである。	こなるっ女ける よい金と善た全 きた企業	実業支営借業には接換につい	巴よの爰呆つハ 握,調等証いて に必整の等ては	努要を実をは定めに行施活、期	た応っに用管的な対理な	となっている。 とおりません とまれる とうない こうかい こうがい こうがい こうがい こうがい こうがい こうがい こうがい こうが	ポート は取引を は取り で は は は は は は は は は は は は は は は は は は	会議が取れる。	金融機に要するという。	し, に し た。 とも
(エ) 円滑な事業承継等に係 る支援	よるア 得たう に対す	ンケー えで事 るアト 承継等	- ト調 業 ズ バイ に 係	査を行 継・引 ス る 個 別	け、 別継ぎ 事業承 別の支	個別相 支援・ 継に』	目談を センタ 込要な	希望 ーと 情報	する① 同行・ の提供	業に 面談 共等を	対して を実施 行った	だは、企 Eし、把 E。	えで, [業の同: 握した! に努め	意を 課題
(オ)経営支援の効果的な実 施に向けた検証	行を踏し,「	まえ, 経営支 らのこ	経営 援の とか	支援の 効果を ら、 糸	D効果 食証に 圣営支	的な 係る 援の	食証を 実施要	行う 領」	ためのを制定)検証 ≧した	方法や .。	目標値	活用し 等を決! は適切	定
(カ) 金融機関や関係機関と の連携・協力の推進	し,経	営支援 士会等	その関	する情 係機関	青報交 割とも	換や意 意見る	意見交 交換を	換を 実施	行った したこ	ほか	, 九州	経済産	·等を訪! 注意 ・ 着実に ジョン・	南九

3 回収部門

評価項目	iii	平価	項	目	の	自	己	評	価
	位弁済履行時までの の迅速に対応するこ	D追跡管 ことがで 基に抑え	理を徹き、代	域底し 位弁	たこと 済請す	と から	,代 理日	位弁済数,代	キ済方針決定時から代 等案件は増加したもの は位弁済処理日数及び は位弁済が履行できた

	課	題	解	決	の	た	め	の	方	策					
方策の項目					項	目	別	の	自	己	評	価			
(ア)迅速・円滑な代位弁済の ための金融機関との連携	断受失	が必 理日 手続	要な家数は表	と と と と 社 と 融 様	・増加した 増加した 後関担係	ったこ たが, 呆の確	となる 金融 定手	どから 機関と 続きを	。 の連 依頼	融機関 携強化 するこ	から に努 とで,	の代位 め, 迅 早期	弁済請 速な期 に代位	転の要否 求書の平 限の利益 弁済請す している	均喪
(イ)迅速な代位弁済審査及び 履行手続きの実施	履	行時	までの	り進捗		り把握	や管理	理に多	めた	ことに	より,	代位		決定時か 理日数及	_

評価項目		評	価	項	目	の	自	己	評	価
理・回収等	断先等に対する	る督促党	能化, 対応	有担保 の取約	水償	権に対	対する	担保	物件や	内な訪問督促や弁済中 ウ債務者等の現況に応 E上回る回収実績に繋

	課 題	解	決	の	た	め	の	方	策					
方策の項目				項	目	別	の	自	己	評	価			
(ア)求償権の適正管理と 回収促進	したのでは、た既こ有じが管なれた。のでは、た既に有じが管なれた。では、は、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは	と求こ保効ら事進のか償よ求果れ務にこら権り償的た停努と	、に、権な。止め代つ弁に処とた	位い済つ分 求こと 償と	初,いは意 整よ年効先,弁 理り	度率・担済 に り り に り に し し し し し し し し し し し し し し	回なかめよ ハロない かんない かんり かんしょう いっぱい いんしょう はんりん はんりん はんりん はんりん はんりん はんりん いんしん いんしん いんしん いんしん いんしん いんしん いんしん い	が増上再は , 込ま	加や済査消 用れし済断行も 対る	・ 中先い取 果償を サール・ サール・ サール・ サール・ サール・ サール・ サール・ サール・	先 等 の 件 が 組 諸 集 は	の 個 収 額 で に に に に に に に に に に に に に	足が者か ら取 ら取 ・)現状に 回収推 5時・的
(イ) 求償権先に対する再生 支援	を策定 また,	するな 経営	ど, 者保	事業再 証ガイ	生にドラ	向け インI	た支援 こ基づ	に取 く保	り組ん 証債務	が。 発理	にも通	切に	対応し	計画書 た。 川断して

4 その他間接部門

評価項目	評	価	項	目	の	自	己	評	価			
ア 安定的かつ効率的な協 会経営及びリスク管理体 制の確立に向けた取組並 びに地方創生等への貢献	基本理念等の定着や主きともに、一般事業主行動による人材育成に努めた。事業継続計画に基づく訓練力管理体制の確立に向けま 積極的な広報活動や地域と評価している。	計画/ まか 東の た取れ	こ基で た、 実施に 狙がで	づく(事務? こよ でき?	動きか 効率が り、 5 た。	やす(じや・ 安定(い職 ^が デジ・ 的か	場環: タル・ つ効:	境づく 化を排 率的な	くりや, 推進す。 は協会に	職員で るとと 軍営及で	研修等 もに, ゾリス

	果題	解	決	の	た	め	の	方	策					
方策の項目				項	目	別	の	自	己	評	価			
(ア)安定的かつ効率的な 協会経営の推進	念たと定れたとことにあった。	意識経事安にないのは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで	レ営務全□ た計画率効企た かまかった かっこう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょ しんしょう かんしょう かんしゃ かんしょう かんしょう かんしょう かんしょく かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ	導の化率業ない。 主要権力	カラ 要計 事計 資当 と 組	行うに に 会 理 用 の て 、	これを引り底で、用き巻児	, 年し続く島 基間, き環県	本理を 理程 事取境を SDGs st	は等の表を 野率んだま 計算を はままました。 はままままます。 はままままます。 はまままままます。 はまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	定着に は経 を と次 と 大 と と と と と と と と と と と と と と と と	取り 着実 削 申期 申請	組んた な実行 を推進 事し,	に努め
(イ) 中小企業者等に信頼される人材の育成及び働き やすい職場環境の整備	手職員に残さべて	の一一にトの自動の、等こと	きでである。 いかが、 を は が が が が が が が が が が が が が が が り に り ら り ら り ら り ら り ら り ら り ら り ら り ら	研い有員で、	こ別様 対環暇活の企業	る整件を関するを表現では、	爰帯隹哉しこを向を向及環勢に重場に信	行けび男のた	た。 , 一般 性の育 改善を 。	登事業 5児休 2図る	主行動 業取得 ととも	計画 けを推っ に,	に掲り 進した ウォー	uえ, 若 げるノー こ。 ーキング い職場環
(ウ)デジタル化の推進	ら応募: また, 証も行	があり Web会 った。	↓3月 ≹議シ	から選 ステ <i>1</i>	■用を ムの利	開始す 用を打	するこ 隹進す	とがると	できたともに	<u>:</u> 。 :,新	しいテ	゙゙ジダ	ルツー	₹,1行か -ルの検 こいる。
(エ) コンプライアンス態 勢の充実・強化	保証: チェッ 反社: ベース: 定先(:	料力会を全のを全のこと	算り 持責さい お直へる権ら	いて, し等を の対応 ことの 先)	と を 行 に に に に に に に に に に に に に に に に に に	ーマン , 再列 いて(利用(を定期	ンエラ 発防 お ル 未 が ま が ま が ま が れ た が れ に れ り れ り れ り れ り れ り れ り に り れ に り に り	ーに 間 防 強 記 確認	原因と あた。 事や関 に好め	:する 係機)ると		が発 報を 、 反	生した 基にラ 社会的	こが,
(オ)リスク管理体制の確立 等	続計画 第シス りの事 正な事	に ままる	がくシ更はにかい 調ス新 、繋ら	□練テ等各げ、 等ムを部た協会	実安って の の の 事	し、耶 的な道 務運語 業継網	戦員の 軽用を 営 ・	危機る務処ス	管理意 ために 理の不	識の年の	向上に 次スク 改善等	努め ジュ を促	た。 一ルに すこと	事業継二従い電ニで、適回の確立
(カ)広報活動の充実	中小企 LINE等の また。	業者等 の様々 信用 やホー	手に有 マな広 月保証 -ムペ	用と思 報手段 の利用 一ジ等	思われ 设を通 目状況 等で積	る各和 じて, やプロ 極的!	重情報 積極 コパー こ開示	を, 的に 融資	マスメ 情報発 の状況 ことに	ヾディ を信し こここと こより	アや関 た。 営支援 , 金融	係機 に関	関の広 する情	会事業や 五報誌, 情報を保)情報共
(キ)地方創生等への貢献	<i>t</i> = 。	かこ 児島キ	ごしま デャラ	スポー ンティ	−ツ応 ィーカ	援団(本とし 等への	.て,)協賛	かごし や広朝	, ま国 み, ボ	ランテ	児島 ィア	ユナィ	゚゙テッド

Ⅱ 令和5年度経営計画の事業計画に係る自己評価

1 事業計画

(単位:百万円,%)

		4 年度	5 :	年度	対前年度	計画比	(+ L : L/3) 1, /0/
項	目	· 実績 A	計画 B	実績 C	実績比 C/A	C/B	実績の自己評価
(1)保証承諾	ė.	53, 579	81, 000	59, 185	110. 5	73. 1	ゼロゼロ融資の返済本格 化を迎え、伴走支援型特別 保証の活用による借換えに 取り組んだものの、社会経 済活動の正常化の進展など により資金需要は計画より 低い水準で推移し、保証承 諾は計画を大幅に下回っ た。
(2)保証債務	孫高	281, 820	249, 000	237, 141	84. 1	95. 2	保証承諾が計画を下回ったことや、ゼロゼロ融資の期日前完済が想定以上だったことから、保証債務残高については計画を下回った。
(3)保証債務 残高	5平均	282, 525	265, 000	259, 456	91.8	97. 9	上記(2)と同様の理由に より計画を下回った。
(4)代位弁済	Ŧ	2, 432	3, 800	2, 865	117. 8	75. 4	代位弁済は、前年度より増加したものの、原材料価格高騰や人手不足等の影響を受けている中小企者等に対する資金繰り支援や条件変更への弾力的な対応による効果もあり、計画を下回った。
(5)実際回収	l.	452	520	588	130. 2	113. 1	実際回収は、新規求償権 に対する早期回収着手、既 存求償権に対する効率的な 訪問督促や督促強化、有担 保求償権に対する効果的な 処分等に積極的に取り組ん だことから、計画を上回っ た。
(6)求償権残	高	894	912	812	90. 8	89. 0	求償権残高は、代位弁済が計画を下回り、回収が計画を上回ったことにより、計画を下回った。

2 収支計画

(単位:百万円,%)

		= -		(単位:百万	
項目	4年度 実績	5年		対前年度 実績比	計画比
у п	A A	計画 B	実績 C	C/A	C∕B
(1)経常収入	3, 167	2, 976	3, 088	97. 5	103. 8
(2)保証料	2, 615	2, 300	2, 338	89. 4	101. 7
(3)運用資産収入	268	271	279	104. 1	102. 9
(4) 責任共有負担金	110	138	139	125. 7	100. 2
(5) その他	174	267	332	191. 2	124. 4
(6)経常支出	2, 104	2, 213	2, 098	99. 7	94. 8
(7)業務費	758	876	770	101. 7	88. 0
(8)借入金利息	0	0	0	_	_
(9)信用保険料	1, 312	1, 278	1, 304	99. 4	102. 1
(10)責任共有負担金 納付金	0	0	0		
(11)雑支出	35	59	23	67. 6	39.8
(12) 経常収支差額	1, 063	763	989	93. 1	129. 7
(13) 経常外収入	3, 590	5, 303	4, 607	128. 3	86. 9
(14)償却求償権回収	75	89	77	102. 7	86. 0
(15)責任準備金戻入	1, 827	1, 813	1, 795	98. 2	99. 0
(16)求償権償却準備 金戻入	91	140	207	227. 6	148. 0
(17)求償権補填金戻入	1, 587	3, 262	2, 529	159. 3	77. 5
(18) その他	10	0	0	0.0	
(19) 経常外支出	3, 768	5, 412	4, 587	121. 7	84. 8
(20) 求償権償却	1, 742	3, 507	2, 793	160. 4	79. 7
(21)責任準備金繰入	1, 795	1, 628	1, 549	86. 3	95. 2
(22)求償権償却準備 金繰入	207	266	230	111. 1	86. 5
(23) その他	24	12	15	63. 0	126. 5
(24) 経常外収支差額	△ 178	Δ 109	20	△ 11.3	Δ 18.5
(25) 制度改革促進基金取崩 額	0	0	0	_	
(26) 収支差額変動準備金 取崩額	0	0	0	_	_
(27) 当期収支差額	885	655	1, 010	114. 1	154. 3
(28) 収支差額変動準備金 繰入額	442	327	504	114. 0	154. 1
(29)基金準備金繰入額	443	328	506	114. 1	154. 4
(30) 基金準備金取崩額	0	0	0	_	_
(31)基金取崩額	0	0	0	_	_

実績の自己評価

(2) 保証料

保証債務残高の減少から保証料収入も減収すると見込んでいたが、平均保証料率が計画を0.033ポイント上回ったことから計画額を38百万円上回る結果となった。

(3)運用資産収入

平均利回りが前年度より0.03ポイント上昇したことから、運用収入は前年度及び計画額を上回った

【有価証券平残】 4年度23,917百万円→ 5年度24,200百万円 【有価証券利回り】 4年度1.12%→ 5年度1.15%

(7)業務費

職員等の増加などにより、前年度より増加したが、計画に対しては効率的な予算執行に努めた結果、計画額を106百万円下回った。

(12)経常収支差額

経常収入は、県からの 補助金を含め、保証料収 入が増加したことから、 計画を112百万円上回っ

経常支出は、平均保険料率が計画を上回ったことから保険料は増加したが、業務費全般において減少したことから、計画を114百万円下回った。

その結果経常収支差額 は計画より226百万円上 回った。

(27) 当期収支差額

経常外収支については、代位弁済の増加により求償権償却や求償権償却や求償権償却準備金が増加したが、保証債務残高の減少に伴う責任準備金の戻し入れ益が多く、計画を129百万円上回った。

これにより、当期収支 差額は、計画を355百万円 上回る1,010百万円となった。

3 財務計画

(単位:百万円,%)

			r 4		-ш. пл	1 1, 707	
	項目	4年度 実績 A	5年 計画 B	E 度 実績 C	対前年度 実績比 C/A	計画比 C/B	実績の自己評価
年:	金 (1) 県	0	0	0	_	_	(6) 基金準備金繰入
度中出	機 (2)市 町 村	0	0	0	_	_	当期収支差額が、計画を上回る1,010百万円となったこと
える	等(3)金融機関等	1	0	0	0.0	_	から、繰入額は計画より178百 万円増加の506百万円となっ
金:	盘 (4) 合 計	1	0	0	0.0	_	<i>t</i> =.
(5)	基金取崩	0	0	0		_	
(6)	基金準備金繰入	443	328	506	114. 1	154. 2	
(7)	基金準備金取崩	0	0	0		_	
期末	(0) 基 並	5, 789	5, 789	5, 789	100.0	100.0	
基本	(9)基金华佣金	10, 892	11, 241	11, 398	104. 6	101. 4	
財 産	(10) 合 計	16, 682	17, 030	17, 187	103. 0	100. 9	
)制度改革促進基金取崩	0	0	0	_	_	
(12	()制度改革促進基金期末 残高	0	0	0		_	
(13)収支差額変動準備金繰入	442	327	504	114. 0	154. 1	(13) 収支差額変動準備金繰入
)収支差額変動準備金取崩	0	0	0	_	_	収支差額1,010百万円の2分 の1以内である504百万円を繰
(15)収支差額変動準備金期 末残高	8, 019	8, 486	8, 523	106. 3	100. 4	り入れることとした。
(16)国からの財政援助	0	0	0	_	_	
	(17)基金補助金	0	0	0	_	_	
	り地方公共団体からの財 政援助	273	425	537	196. 5	126. 3	
	(19)保証料補給 (「保証料」計上分)	90	85	54	60. 0	63. 5	
	(20) 保証料補給 (「事務補助金」計上分)	147	244	301	204. 5	123. 3	
	(21)損失補償補填金	36	96	182	509. 1	189. 4	
	(22)事務補助金 (保証料補給分を除く)	0	0	0	_	_	
	(23)借入金運用益	0	0	0	_	_	

4 経営諸比率

(単位:%, ポイント)

	4年度	5年		対前年度	計画比	
項目	実績 A	計画 B	実績 C	実績増 減 C-A	増減 C−B	実績の自己評価
(1) 保証平均料率	0. 93	0. 87	0. 90	Δ 0.03	0. 03	
(2) 運用資産収入の保証 債務平残に対する割合	0. 09	0. 10	0. 11	0. 02	0. 01	
(3) 経費率	0. 28	0. 35	0. 31	0. 03	△ 0.04	(3)経費率
(4) (人件費率)	0. 18	0. 22	0. 21	0. 03	Δ 0.01	職員等の増加などにより、前年度より人件費率は増加したが、計
(5) (物件費率)	0. 10	0. 12	0. 10	0. 00	Δ 0.02	画に対しては効率的な予算執行に 努めた結果、経費率は計画を0.04 ポイント下回った。
(6) 信用保険料の保証債 務平残に対する割合	0. 46	0. 48	0. 50	0. 04	0. 02	
(7) 支払準備資産保有率	11. 44	12. 06	13. 36	1. 92	1. 30	
(8) 固定比率	7. 15	6. 83	6. 76	△ 0.39	△ 0.07	
(9)基金の基本財産に占 める割合	34. 70	33. 99	33. 68	Δ 1.02		
(10) 求償権による基本財	4. 12	3. 79	3. 39	△ 0.73	△ 0.40	
産固定率	894	912	812	_	_	(12)代位弁済率
(11) 基本財産実際倍率	16. 89	14. 62	13. 80	△ 3.09	Δ 0.82	代位弁済は昨年度より増加した ものの計画の範囲内であったた
(12)代位弁済率	0. 86	1. 43	1. 10	0. 24	△ 0.33	め,代位弁済率は計画を0.33ポイント下回った。
(13) 回収率	1. 88	1. 70	4. 07	2. 19	2. 37	

- 注) 1 基本財産とは、決算処理後のものとする。
 - 2 基本財産固定料欄の下段には、計算根拠となる各年度末ごとの求償権残高の実数(単位:百万円)を記入する。
 - 3 算式
 - (1) 保証平均料率
 - (2) 運用資産収入の保証債務平残に対する割合 運用資産収入/保証債務平均残高
 - (3) 経費率
 - (4) 人件費率
 - (5) 物件費率
 - (6) 信用保険料の保証債務平残に対する割合 信用保険料/保証債務平均残高
 - (7) 支払準備資産保有率
 - (8) 固定比率
 - (9) 基金の基本財産に占める割合
 - (10) 求償権による基本財産固定率
 - (11) 基本財産実際倍率
 - (12) 代位弁済率
 - (13) 回収率

保証料収入/保証債務平均残高

経費【業務費+雜支出】/保証債務平均残高

人件費/保証債務平均残高

物件費【経費一人件費】/保証債務平均残高

(流動資産ー借入金) / 保証債務残高

事業用不動産/基本財産

基金/基本財産

(求償権残高-求償権償却準備金) /基本財産

保証債務残高/基本財産

代位弁済額(元利計)/保証債務平均残高

回収(元本)/(期首求償権+期中代位弁済(元利計))

Ⅲ 自己評価に対する外部評価委員会の意見・助言

令和5年度経営計画の実施状況等に関する当協会の自己評価について、令和6年7月3日、「外部評価委員会」に意見・助言を求めたところ、同年7月11日、同委員会の宮廻甫允委員長から当協会会長に対して、次のとおり、「令和5年度経営計画の自己評価に係る意見等について」の報告があった。

令和5年度経営計画の自己評価に係る意見等について

令和5年度の本県中小企業者等を取り巻く環境は、社会経済活動の正常化が進む 一方、物価高騰や人手不足に加え、実質無利子無担保融資(以下「ゼロゼロ融資」 という。)の返済の本格化などから企業倒産件数も増加に転じつつあり、さらには、 賃上げ要請やデジタル化への対応など、中小企業者等が抱える課題は多く、依然と して厳しい状況にある。

そのような状況の中、令和5年度の事業計画については、ゼロゼロ融資の返済本格化を迎え、昨年1月の改正によりゼロゼロ融資の借換えが可能となった「伴走支援型特別保証制度」等の利用促進に取り組んだものの、資金需要は計画より低い水準で推移し、保証承諾は計画を下回った。また、代位弁済は、前年に比べ件数・金額ともに増加したものの、条件変更への弾力的な対応等もあり計画を大幅に下回った。これらを反映した当期収支差額は、計画を355百万円上回る1,010百万円となった。

今後も、中小企業者等にとって厳しい経営環境が見込まれる中、ゼロゼロ融資の 大半の元金返済が始まっていることから、代位弁済の増加等により厳しい協会経営 を迫られることが懸念されるところである。

このようなことから、今後とも中小企業者等に対し、積極的な資金繰り支援ときめ細かな経営支援に努めるとともに、協会に求められる役割を十分に果たしていくための経営基盤の強化を図るため、当委員会として以下のとおり提言する。

1. 保証部門について

新型コロナや物価高騰等により影響を受けている中小企業者等に対して,「伴走支援型特別保証制度」等の国・自治体の政策保証や独自の保証制度の活用及び当座貸越・カードローン当座貸越根保証の更新時における柔軟な対応などにより,継続的な資金繰り支援に努めている。

また、多様な保証制度の周知や利用推進に取り組むとともに、簡易審査の活用による保証処理日数の短縮、保証申込の電子受付開始など利用者目線に立った取組に努めている。

さらに、「経営者保証改革プログラム」の趣旨を踏まえ、経営者保証ガイドライン の適切な運用を図るとともに、経営者保証を不要とする保証制度等の周知、推進に 努めている。

特に、金融機関、商工団体等への訪問活動や情報交換会を通じて、中小企業者等の資金ニーズやプロパー融資の状況等を把握し、金融機関等と連携した資金繰り支援に努めるとともに、自治体とも連携・協力を推進し、複数の自治体において保証料補助の創設に繋げたことは評価できる。

今後とも、金融機関や関係機関との情報共有や連携を強化しながら、中小企業者 等のニーズに沿った保証制度や的確でスピーディな保証審査、電子化の推進などの 環境づくりに努めていただきたい。

2. 期中管理・経営支援部門について

令和5年4月に県中小企業支援ネットワーク内に協会が事務局となる経営改善支援連絡会議を新設し、資金繰りのみならず多様な経営課題に直面する中小企業者等に対して、地域金融機関や支援機関と連携・協働しながら、早期の経営支援に努めていることは評価できる。

また,返済に支障を生じている中小企業者等に対しては,条件変更等について弾力的に対応するとともに,大口保証先等の重点管理企業などには企業訪問等による実態把握に努め,個々の課題に応じた資金繰り支援や専門家派遣などの本業支援に取り組んでいる。

創業者に対しては、創業塾等での制度周知や創業後の支援セミナーの開催、フォローアップ活動による実態把握を通じた追加保証や専門家派遣等による支援に取り組んでいる。

事業承継に関しては、アンケート調査を実施し、個別相談を希望する中小企業者等には、事業承継・引継ぎ支援センターと連携して、訪問・面談を行うなど支援ニーズの掘り起こしに努めている。

これらの取組により、中小企業者等のライフステージに応じた支援の充実・強化 が図られている。

今後とも、協会が金融機関や中小企業支援機関のハブとなり、様々な経営課題に 直面している中小企業者等に寄り添った資金繰り支援、経営支援に取り組んでいた だきたい。

3. 回収部門について

無担保求償権の増加,法的整理等の増加等により回収環境が厳しくなる中,新規 求償権に対する早期の現況把握,既存求償権に対する効率的な訪問督促や弁済中断 先に対する督促強化,有担保求償権に対する担保物件や債務者等の現況に応じた効 果的な処分等の取組により,計画及び前年度を上回る回収実績を上げたことは評価 できる。

また、経営改善意欲のある求償権先に対し、専門家派遣実施による経営改善計画 書の策定支援など、事業再生に向けた支援を実施している。

今後とも、回収環境は厳しさを増すことが予想されることから、引き続き協会内の関係部署と緊密な連携を図り、個別求償権の早期の実態把握に努めるとともに、

「経営者保証ガイドライン」等を踏まえながら、個々の状況に応じた回収方針に基づく効果的かつ効率的な求償権の管理・回収に取り組んでいただきたい。

4. その他間接部門について

安定的かつ効果的な協会経営の推進を図るため、基本理念の定着に努めるとともに、業務の効率化や経費削減に取り組んだほか、一般事業主行動計画に基づく働きやすい職場環境づくりに取り組んだことは評価できる。事業継続計画に基づくリスク管理体制の確立に向けた取組も計画的に実施している。

また、広報活動においては、広報活動基本方針に基づき、マスメディア等の活用 や関係機関・業界団体と連携した広告・記事を掲載するなど、情報発信の強化に努 めている。県の「かごしまスポーツ応援団体」として「かごしま国体・大会」に協 賛したほか、鹿児島ユナイテッドFCのスポンサーとしての活動など地域貢献活動 の推進にも努めている。

ゼロゼロ融資の返済本格化を迎え、協会を取り巻く環境、役割が大きく変化する中、中小企業者等や金融機関に一層信頼される協会を目指し、経営基盤やリスク管理体制の充実・強化、人材の育成及び様々な広報媒体を用いた情報発信などに積極的に取り組み、協会に求められる公的使命に応えていただきたい。

外部評価委員会

委員長 宮廻 甫允 (鹿児島大学名誉教授)

委 員 田畑 恒春 (公認会計士)

委 員 笹川 理子 (弁護士)